

2019 年度（第 69 回）
関西シニアゴルフ選手権 決勝競技

期 日 2019 年 9 月 26 日～27 日
場 所 美奈木ゴルフ倶楽部

一般社団法人 関西ゴルフ連盟

ローカルルール

1. アウトオブバウンズは白杭のコース側を地表レベルで結んだ線によって定められる。
2. 修理地は白線によってその縁を定める。
3. イエローペナルティーエリアは黄杭または黄線によってその縁を定める。線と杭が併用されている場合は線がその縁を定める。
4. ジェネラルエリアにある排水溝はジェネラルエリアにある動かせない障害物とする。
5. 電磁誘導カート用の 2 本のレールは、その 2 本のレールの全幅をもって 1 つのカート道路とみなす。
6. 人工の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
7. 特定の用具の使用制限
 - a. 『適合ドライバー・ヘッドリスト・ローカルルールひな型 G - 1』を適用する。
 - b. 『溝とパンチマークの仕様・ローカルルールひな型 G - 2』を適用する。
 - c. 『適合球リスト・ローカルルールひな型 G - 3』を適用する。
 - d. 『動力付き移動機器の使用禁止・ローカルルールひな型 G - 6』を適用する。
ただし、ホールとホール間の移動および委員会が認めた場合や、事後承認された場合を除く。
また、キャディーが乗用カートに乗ることは認められる。
8. 規則 10.3a は次のように修正される：プレーヤーはラウンド中に委員会によって指定された者以外をキャディーとして使ってはならない。
ローカルルールの違反の罰：
 - ・そのプレーヤーはそうしたキャディーに援助してもらった各ホールに対して一般の罰を受ける。
 - ・違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。
9. 規則 5.5b は次のように修正される：2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない：
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
 - ・終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。
10. 規則 5.2b は次のように修正される：プレーヤーはラウンド前やラウンドとラウンドの間にコース上で練習してはならない。
11. 危険な状況のためのプレーの中止は、1 回の長いサイレンによって伝えられる。その他すべての中止は、短いサイレンの繰り返しによって伝えられる。どちらの場合も、プレーの再開は 1 回の長いサイレンによって伝えられる。（規則 5.7b 参照。）
12. 『ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型 E - 12』を適用する。
13. 『ゴルフ規則の詳説・ローカルルールひな型 G - 9』を適用する。
14. パッティンググリーン前後やフェアウェイの長さかそれ以下に刈ったジェネラルエリア部分にあるヤードマーク用にペイントされた線や点は修理地として扱われ、規則 16.1 に基づく救済を受けることができる。しかし、ペイントの線や点がプレーヤーのスタンスにだけ障害となる場合、障害は存在しない。

注 意 事 項

1. 練習は指定練習場で行い、打球練習場では備え付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 1 箱を限度とする。
2. ラウンド中、競技者は部外者を近づけないよう十分、留意すること。なお、部外者のコース内立入りは禁止する。
3. 委員会は競技中を含めいつでも、出場に相応しくないと判断した競技者の参加資格を取り消すことができる。